

計画策定にあたって

今から 1200 年余り前に都があった長岡京市は、今日においても西山の自然に抱かれ、水と緑に恵まれた環境と歴史と人々の賑いあるまちとして発展しています。

本市は、平成 21 年 4 月“^{いにしえ}古の都”から“環境の都”を目指して「長岡京市環境都市宣言」を行いました。豊かな自然を未来の子どもたちへ引き継ぎ、自然と共生する持続可能な社会を目指して、市民、企業、諸団体と行政が協働して、真に環境都市として誇れるまちづくりに取り組む決意をしました。

21 世紀は、環境の世紀と言われています。本市にあっても、平成 23 年度から始まる第 3 次総合計画の第 3 期基本計画において、人と自然が共生する環境保全型社会の形成や緑豊かな環境づくりを政策課題として掲げ、①地球環境の保全、②循環型社会づくりの推進、③廃棄物の適正管理・処理、④快適な生活環境の実現、⑤自然環境の保全、⑥都市緑化の推進を施策として様々な事業に取り組もうとしています。

このような状況にあって長岡京市は、環境都市宣言に基づくまちづくりを理念として、法律上は人口 20 万人以上の都市に義務付けられている「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定に率先して取り組み、地域特性を生かした地球温暖化対策を推進することとしました。



第1章 計画策定の背景

1. 地球温暖化をめぐる諸問題

何万年もかけてつくられた氷河が溶け、自国の生活文化や伝統が大地とともに海に飲み込まれる。これらは、私たちが住む地球で起こっている地球温暖化による現象です。

誕生から約46億年と言われる地球のあちこちで温暖化の影響と思われる地球の悲鳴とそこに住む人々の被害状況や喪失感が、地球環境をめぐる警告として報道されています。多くの人々がこの現実を見聞きしていますが、この重大な地球環境問題を実感として感じ、行動する人は、まだまだ少ないのが現状です。

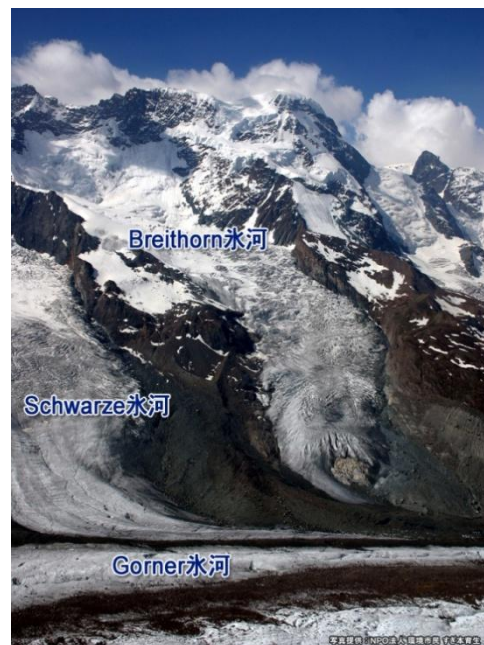
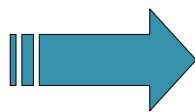
地球環境問題は、私たちと全くかけ離れた国で起こっているように感じられますが、決してそうではありません。

「桜の開花が早くなった」「秋のもみじが以前のように紅葉しない」「予測の難しいゲリラ豪雨による都市災害」等、何となく以前の様子と少し違うなと感じている方も多いのではないのでしょうか。

現在の地球は、私たち人類の営みによって発生する二酸化炭素等の温室効果ガスにより、今までに例がないほどのスピードで温暖化が進んでいると言われています。



ブライトホルン近くの氷河 1984
(1984.6,NPO 法人 環境市民 すぎ本育生)



ブライトホルン近くの氷河 2006
(2006.6.24,NPO 法人 環境市民 すぎ本育生)

（１）温暖化の影響

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）¹第４次報告では、このまま温室効果ガスの排出量が増え続けた場合、2100年には地球の平均気温は1.1～6.4℃、海面水位は18～59cm上昇すると予測されています。これにより、農業、食糧供給、水資源、生態系、人間の健康等への甚大な影響が危惧されています。

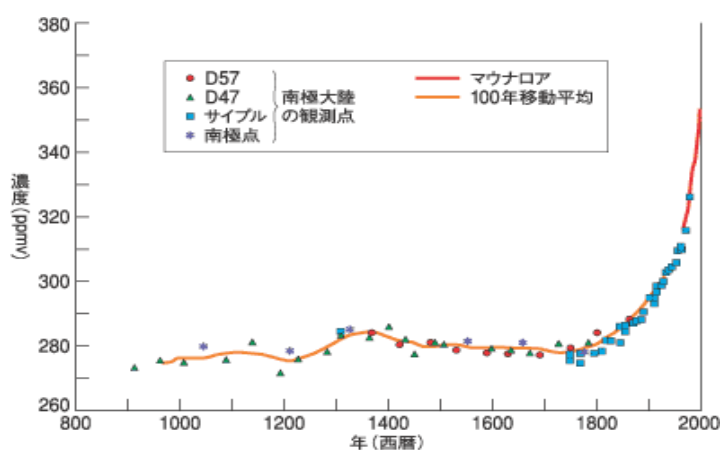


温暖化によって海没が心配されるサンゴ礁の島々、中部太平洋マーシャル諸島マジュロ環礁。
(1999.5.20,島田興生)

（２）世界の二酸化炭素濃度の変動

二酸化炭素は地球温暖化に及ぼす影響がもっとも大きな温室効果ガスです。近年、化石燃料の消費やセメント生産及び森林破壊等の土地利用の変化等により、大気中の二酸化炭素濃度は増加しています。温室効果ガス世界資料センターの解析では2005年の世界の平均濃度は379ppmとなっています（右グラフは2000年まで表示）。現在の濃度は18世紀より前の平均的な値である280ppmに比べて約35%増加しています。

世界の二酸化炭素濃度の変動



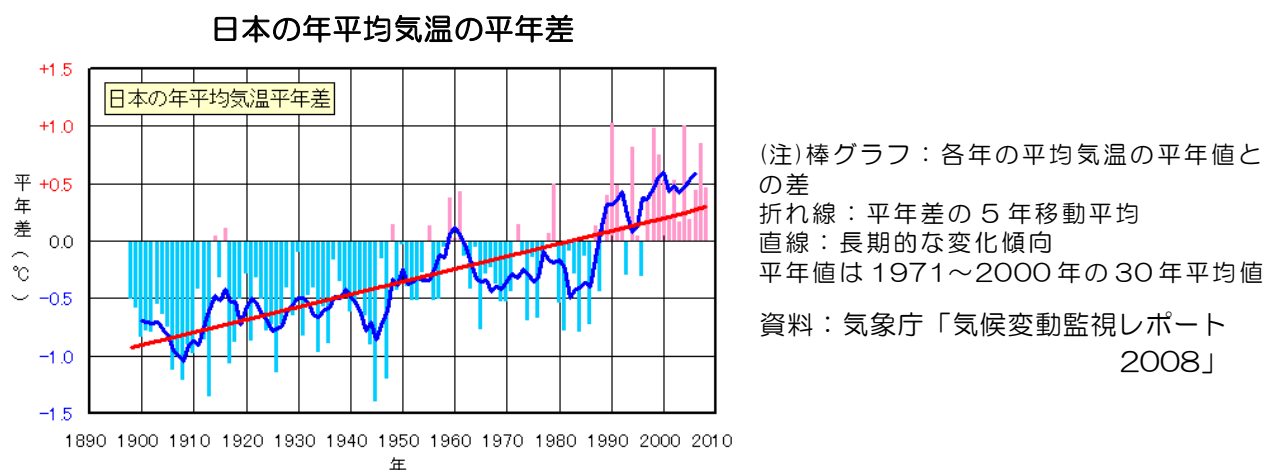
※ppmは体積比で100万分の1をあらわします。

資料：環境省「図で見る環境白書」（2000）

¹ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）…各国の研究者が政府の資格で参加し、地球温暖化問題について議論を行う公式の場として、国連環境計画（UNEP）及び世界気象機関（WMO）の共催により1988年11月に設置されたもの。温暖化に関する科学的な知見の評価、温暖化の環境的・社会経済的影響の評価、今後の対策のあり方の3つの課題について検討している。

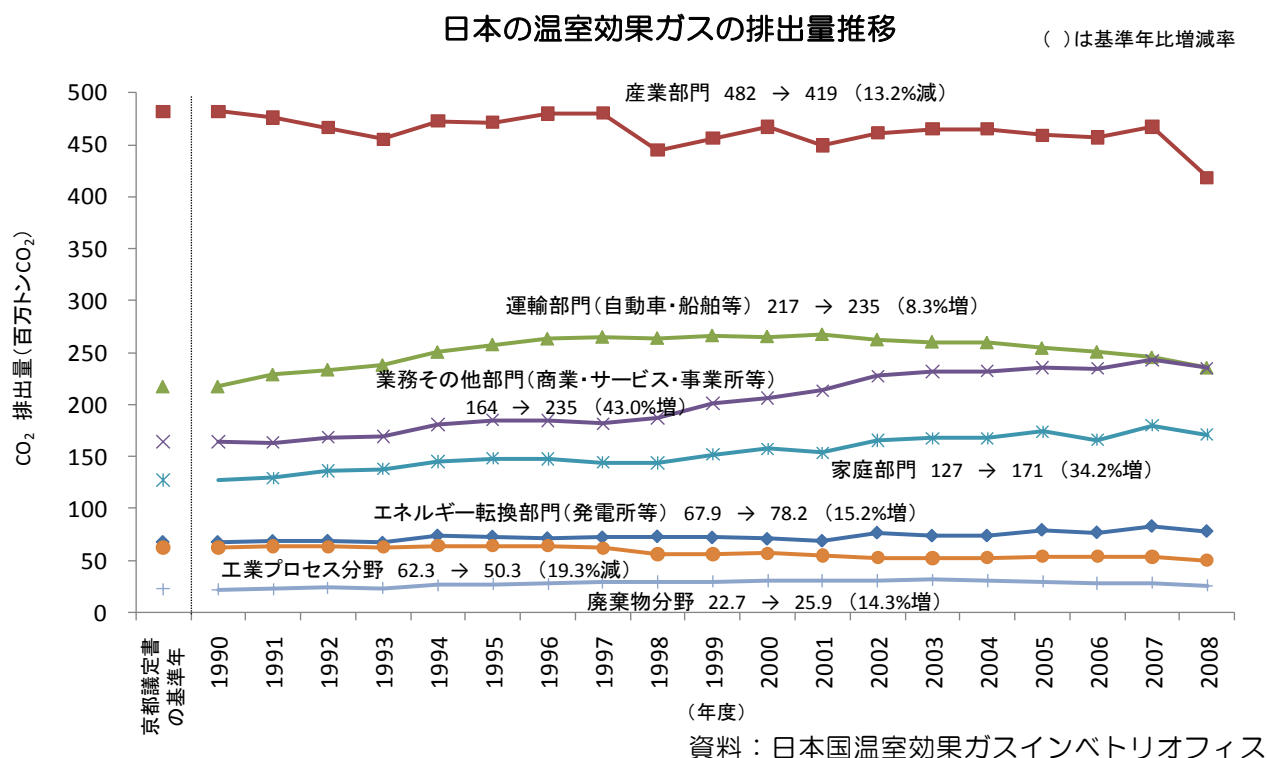
(3) 気温の変動

日本の年平均気温は、過去 100 年間に約 1.11℃上昇しています（世界の年平均気温は同時期で 0.74℃上昇）。1990 年代までは比較的低温の期間が続いていましたが、特に 1990 年代以降、高温となる年が多くなっています。



(4) 日本の温室効果ガスの排出量推移

1990 年（基準年）から現在までのエネルギー消費の推移をみると、景気の影響で変動はあるものの「産業部門」は、ほぼ同等、「運輸部門」は、若干増加しています。これらの部門については、法律等の改正で規制されていることもあり、今後は減少傾向になると見込まれます。しかし民生業務部門にあたる「業務その他部門」と「家庭部門」は依然として増加傾向にあり、法的な規制等もないことから、早急に抜本的な対策が必要となっています。



2. 地球温暖化対策に係る国内の主な取組み

1998 年、温室効果ガスの排出量を削減するための国、地方自治体、企業等の責任と取組みを定めた「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成 10 年法律第 67 号。以下、「地球温暖化対策推進法」という）が施行されました。

さらに 2001 年 11 月、モロッコのマラケシュで開かれた COP²7 で「京都議定書³」の運用ルールが合意されたことを受け、日本政府は 2002 年 5 月の通常国会で京都議定書の批准・承認及び京都議定書の国内対策を定めた「地球温暖化対策推進法」の改正案を提出し、5 月 31 日に国会で可決成立し、6 月 7 日に公布されました。

「京都議定書」の発効を受けて、国においては、基準年度比 6%削減目標を確実に達成していくため、「地球温暖化対策推進法」に基づき、「京都議定書目標達成計画」を閣議決定（2005〔平成 17〕年 4 月）しました。

これを受けて、環境省は「チームマイナス 6%」という温暖化防止の国民運動を実施し、「クールビズ」等の取組みを進め、各家庭等への浸透を図りました。

さらに 2009 年 9 月にニューヨークで開催された国連気候変動首脳会合で政府が「2020 年までに 1990 年比で 25%温室効果ガスの排出量を削減する」という目標を表明したことから、環境省は「チームマイナス 6%」を発展的に展開させた「チャレンジ 25」の取組みを 2010 年 1 月から進めています。

また、「京都議定書」の定める 2012 年以降の枠組みについては、「ポスト京都議定書」として国際的な話し合いがされています。

（1）国の取組みの経緯

- | | |
|--------|---|
| 1979 年 | ○工場や建築物、機器、運輸、家庭等で省エネルギーを進めるため「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」を制定 |
| 1998 年 | ○省エネ法の一部を改正し、自動車の燃費基準や電気機器等のトップランナー方式 ⁴ を導入
○COP 3 の採択を受け、「地球温暖化対策推進法」を制定 |
| 2002 年 | ○京都議定書批准 |

² COP…各種条約を締結している国で行う締結国会議の略。COP 7 は、第 7 回国連気候変動の枠組み条約締結国会議のこと。

³ 京都議定書…1997 年 12 月京都で開催された COP 3 で採択された気候変動枠組条約の議定書。ロシアの締結を受けて発効要件を満たし、2005 年 2 月に発効。

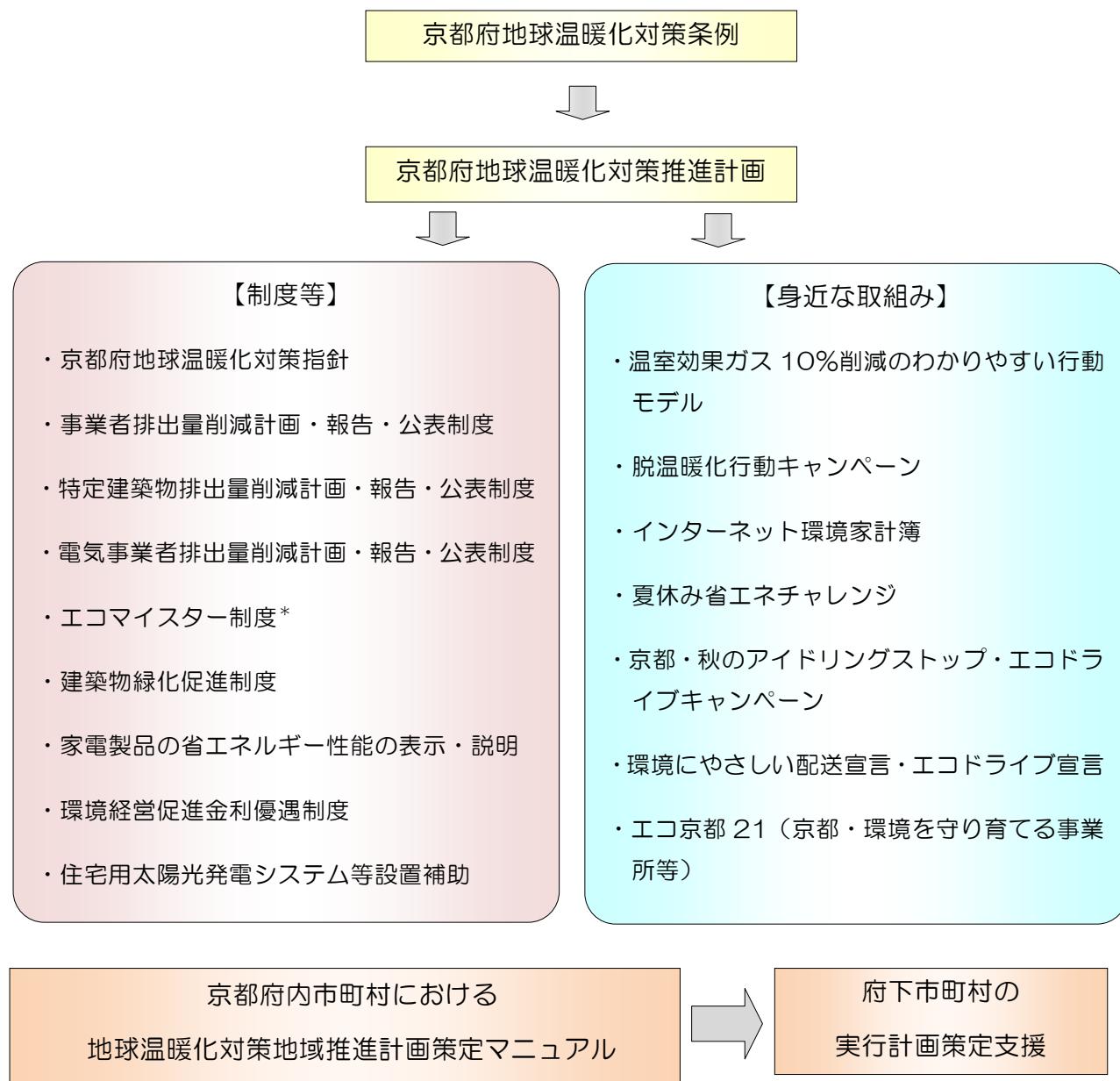
⁴ トップランナー方式…電気製品等の省エネ基準や自動車の燃費・排ガス基準を、市場に出ている機器の中で最高の効率のレベルに設定すること。改正省エネ法では、この基準に達していない製品を販売し続ける企業は、ペナルティーとして社名と対象製品を公表、罰金を科されることになった。

- 2005年 ○「京都議定書」発効
 ○京都議定書目標達成計画を策定
 ○チームマイナス6%国民運動提唱
 ○省エネ法改正
 {
 ・工場・事業場における熱と電気の管理の一本化
 ・輸送事業者、荷主に対する省エネルギー対策の規制の新設
 ・住宅、建築物分野の省エネルギー対策の強化
 }
- 2008年 ○省エネ法改正
 {
 ・これまで工場・事業場単位だったエネルギー管理義務を事業者単位に改正
 ・一定要件を満たすフランチャイズチェーンや市役所等の地方公共団体も対象となる
 ・住宅・建築物の省エネ対策を強化・拡充
 }
- 地球温暖化対策推進法改正
 {
 ・都道府県と指定都市、中核市、特例市については、「地方公共団体実行計画」（それまでの行政実行計画＋地域推進計画）の策定を義務化
 }
- 2009年 ○国連気候変動首脳会合において、「2020年度までに1990年比25%削減」の目標が宣言される
- 2010年 ○「チャレンジ25キャンペーン」国民運動展開

（２）京都府の取組み

京都府は、国の動向を踏まえ2005（平成17）年12月に「京都府地球温暖化対策条例」を制定し、翌2006（平成18）年10月に「京都府地球温暖化対策推進計画」を策定しました。また、府下市町村の地球温暖化対策地域推進計画策定を支援するために同年12月に「京都府内市町村における地球温暖化対策地域推進計画策定マニュアル」を策定しました。

この他に京都府では、右図のような取組みが実施されています。



エコマイスター制度とは

京都府は、条例において、自動車や電化製品を扱う一定規模以上の事業所に、消費者に対し、環境に配慮した製品について、その情報を説明することを義務付けています。さらにこれらの説明を推進するための責任者として“エコマイスター”を選任することを定めています。

第2章 長岡京市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

1. 基本方針

大量生産、大量消費、大量廃棄の社会の中で、私たちは、物質的豊かさと快適な生活を手に入れました。その一方で二酸化炭素等の温室効果ガスの大量排出による地球温暖化という大きな問題を抱え込んでいます。

今、私たちは、この現実を真剣に受け止め、恵まれた自然の豊かさや営々として築き上げられてきた私たちのまちの財産を次世代へ継承させるため、生活様式の見直しと行動が求められています。更に、個人の生活様式にとどまらず、あらゆる分野の組織的な行動にも環境に配慮した取組みが必要です。その意味からも長岡京市は、市民や企業、諸団体との連携を深め、協働して地域全体で地球温暖化対策の取組みを進めなければならないと考えています。

この計画をとおして、すべての関係者に持続可能な循環型社会を実現するための環境負荷の少ない省エネ・省CO₂機器の使用や再生可能エネルギーの活用、資源の有効利用・再利用等の取組みを求めています。

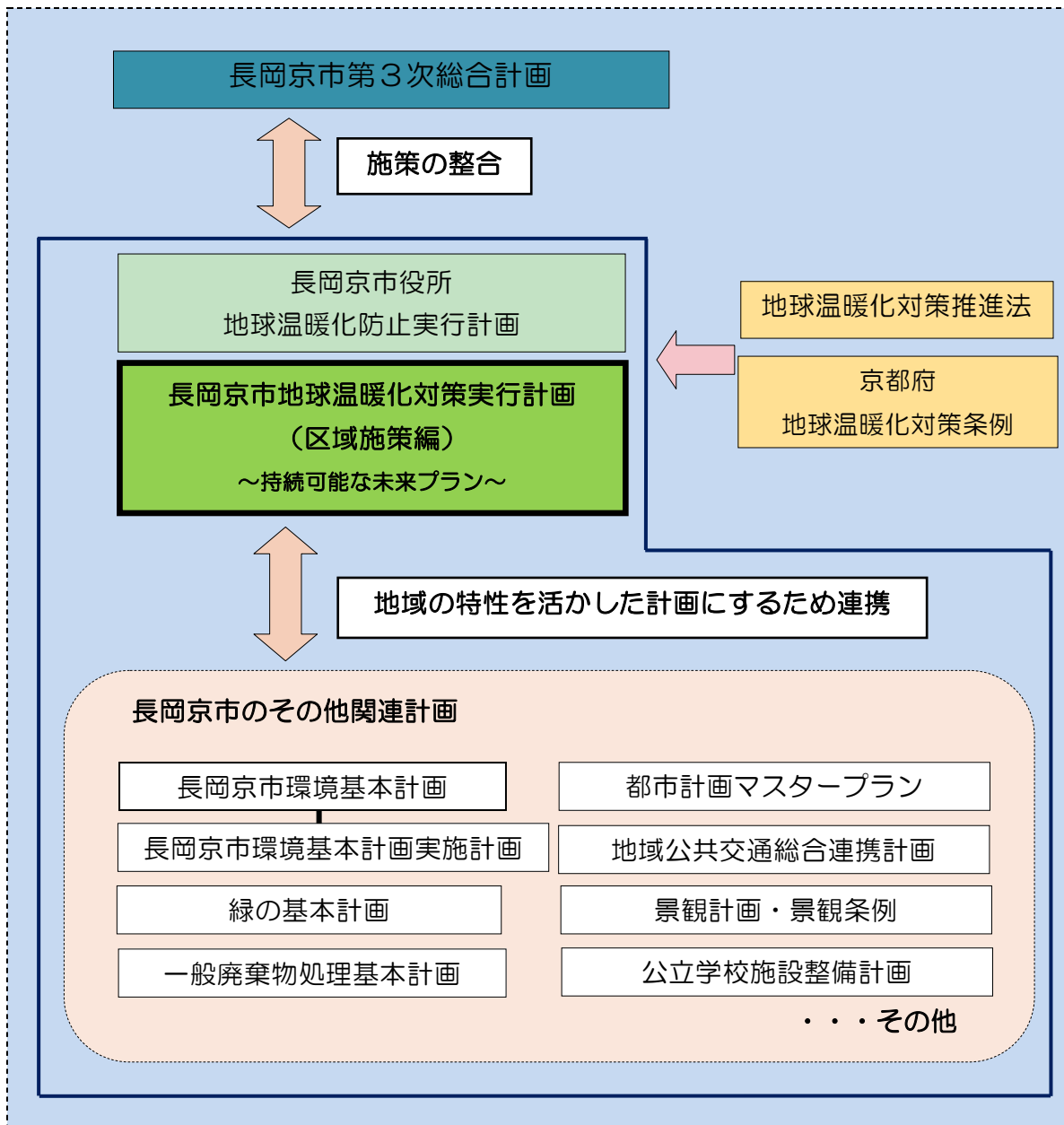
市民や企業、諸団体等の中には“環境の都”の実現を目指そうとする意識が、着実に根付いてきています。長岡京市は、この貴重な財産とも言うべき力を結集し、活かしていくための土壌づくりを行うとともに、それぞれの役割と責任を有機的に機能させる協働体制の推進と地域特性を活かした施策の展開に努めることとします。

2. 計画の位置づけ

「長岡京市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、地球温暖化対策推進法第20条の3の規定に基づき、策定するものです。

本市における本計画の位置づけとしては、平成21年4月に行った「“環境の都”長岡京市環境都市宣言」にある真に環境都市として誇れるまちづくりを目指す取組みの具体化の一つでもあります。

また「長岡京市第3次総合計画・第3期基本計画」及び「長岡京市環境基本計画」に掲げる地球温暖化に係る施策との整合性を図ることを前提とし、実効性のある市域における温室効果ガス削減計画とすることを目指します。さらに本計画と同じ根拠法を持つ「長岡京市役所地球温暖化防止実行計画」との緊密な連携を図るとともに、その他関連計画との調整にも配慮することとします。



3. 計画期間

この計画の期間は、2011（平成 23）年度から 2030（平成 42）年度までの 20 年間とします。

また温室効果ガス排出量の基準年度は、1990 年度、現況年度は、2007 年度とします。

2030 年度を本計画の目標年度と定めるとともに、その中間年度の 2020 年度に社会状況や課題等を踏まえて、全般的に計画を見直すこととします。



4. 対象とする温室効果ガス

対象ガスは、「地球温暖化対策推進法」に基づき以下の6ガスとします。なお、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄を総称して「Fガス」と表わします。

温室効果ガスの種類		排出の原因
二酸化炭素 (CO ₂)		石油や石炭等の化石燃料の燃焼、廃棄物の焼却等に伴って排出されます。
メタン (CH ₄)		廃棄物の焼却処理、下水汚泥の消化処理、家畜ふん尿、自動車排出ガス、水田等から排出されます。
一酸化二窒素 (N ₂ O)		ごみや汚泥の焼却処理、各種燃焼設備、自動車排出ガス、家畜ふん尿、窒素肥料の施用等から排出されます。
F ガ ス	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンや冷蔵庫の冷媒等から排出されます。
	パーフルオロカーボン (PFC)	半導体製造工程や電子部品精密洗浄時に排出されます。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	主に電力絶縁ガスとして電源設備等から排出されます。

5. 対象部門

対象部門は以下の4部門とします。エネルギー転換部門及び工業プロセス及び廃棄物については、長岡京市に該当する事業所がないことや排出量がきわめて少ないこと等の理由から算定対象外とします。

部門の種類	部門の説明
産業部門	農林水産業、鉱業、建設業、製造業
運輸部門	自動車（トラック、バス、タクシー、マイカー）、鉄道
民生家庭部門	一般家庭
民生業務部門	事務所・ビル、卸小売・飲食店、学校、ホテル・旅館、病院等
エネルギー転換部門※	電気事業者、都市ガス事業者等
工業プロセス及び廃棄物※	廃棄物焼却施設や工業的過程で、温室効果ガスを排出する事業所

※長岡京市では、対象外。

6. 削減目標

長岡京市の削減目標を設定するにあたっては、“環境都市宣言”にあるように、「未来の子どもたちが心の安らぎと豊さを得られる“環境の都”長岡京を実現する」必要があると考え、バックカスティング方式を用いました。

これは、「どのような長岡京市なら、“環境都市宣言”にうたわれたまちになるのか」を考え、それに基づき、目標を設定する方法です。

第4章で検討を行っている「国のロードマップ」においても、多種多様な対策とそれによる削減量が示されています。その中から、長岡京市が目指すまちづくりに見合った対策を選択し、可能性を検討したうえで、目標数値を設定しています。

また、目標を達成できる根拠の多くは、国や府の施策によるところが大きくなっており、それらの設定する目標についても参考としています。

以上のことから、長岡京市では、温室効果ガスの削減目標を以下のとおり定めるとともに、目標達成に向けて、独自の施策の検討や、国や府の施策の推進に努め、温暖化対策を行っていきます。

長岡京市の温室効果ガス削減目標

2020年度までに1990年度より 25%削減

2030年度までに1990年度より 40%削減

第3章 長岡京市の地域概況

1. 長岡京市の地勢

(1) 長岡京市の位置・特徴

かつて王城の地であった長岡京市は、東西約 6.5km、南北約 4.3km、総面積 19.18 km²で、東西にやや長いコンパクトなまちです。西山の森林面積が市全体の約4割を占め、全国的にも稀な市街化区域の中に穴抜き線引きされた調整区域⁵内の農地が、農振農用地として保全され、緑豊かな田園都市の景観を保っています。

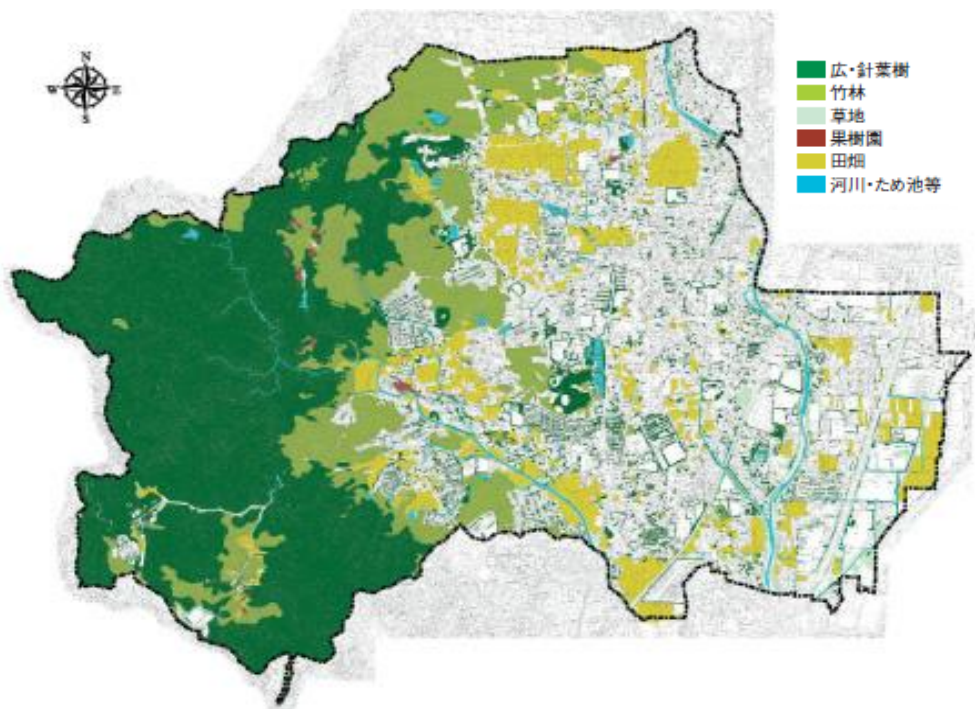
長岡京市の位置



西山の山林に続く竹林では、全国的に有名なタケノコの生産が盛んで、住宅地が隣接し、市の中央部は商業地、東部は工業地帯を形成しています。河川は、小畑川が東部を南北に、小泉川が西南部をほぼ東西に貫流して桂川に注いでいます。

本市は、東経135°39'～43'、北緯34°54'～57'、京都盆地の西南部に位置し、北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山連峰を境に大阪府と接しています。

緑被の状況



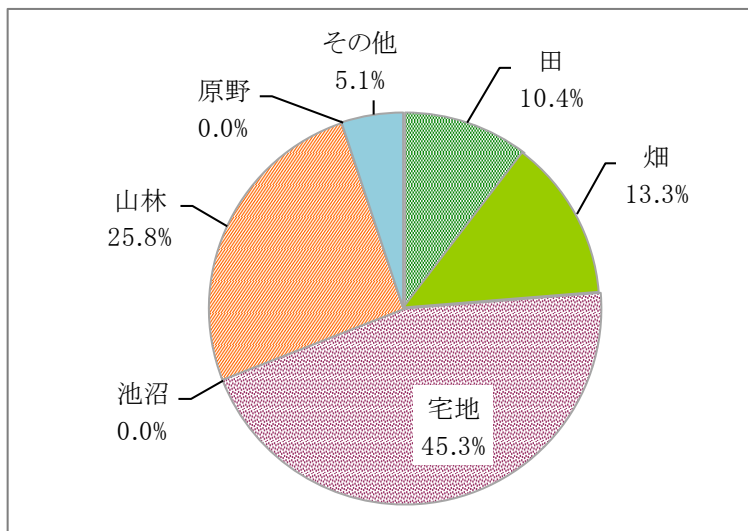
資料：「長岡京市緑の基本計画」

⁵ 調整区域…都市計画法（第7条以下）による都市計画区域における、区域区分のひとつ。この区域では、開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。

(2) 長岡京市の土地利用

2009（平成21）年の土地利用の状況は、宅地が45.3%と最も多く、次いで山林25.8%、畑13.3%、田10.4%、その他5.1%となっています。

長岡京市の土地利用（2009年）

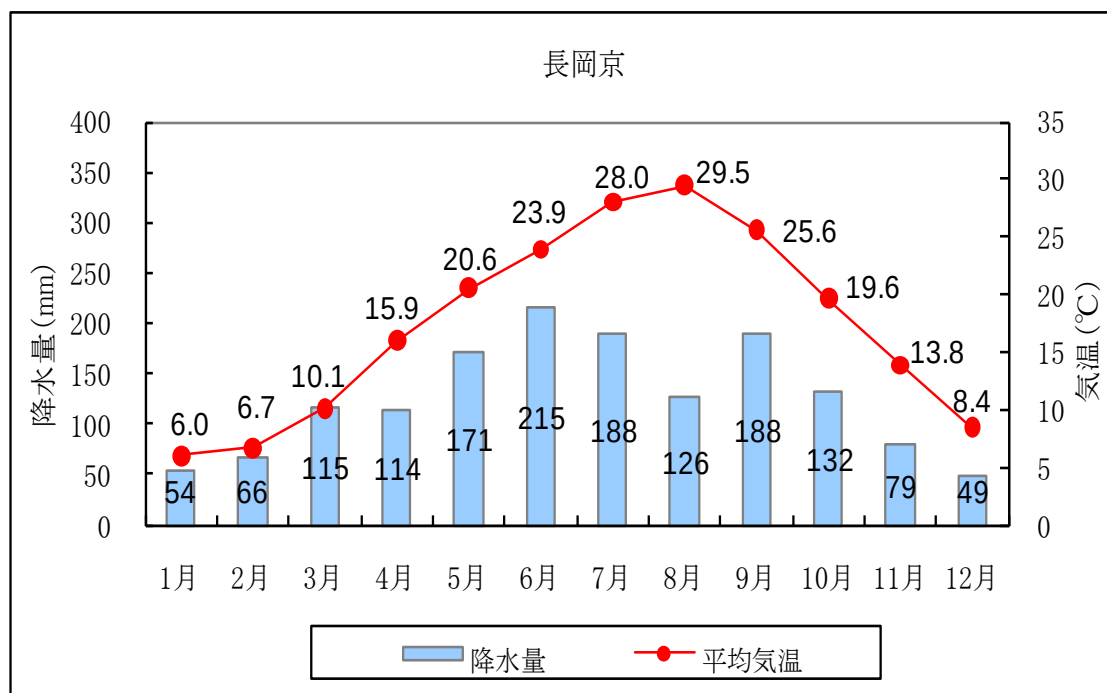


資料：「長岡京市統計書市課税課」

(3) 長岡京市の気温

年平均気温は17.3℃、年間降水量は約1,500mmで6～7月と9月が多く、12～2月が少なくなっています。

長岡京市の気温と降水量



資料：長岡京消防署（1989～2008年の平均値）

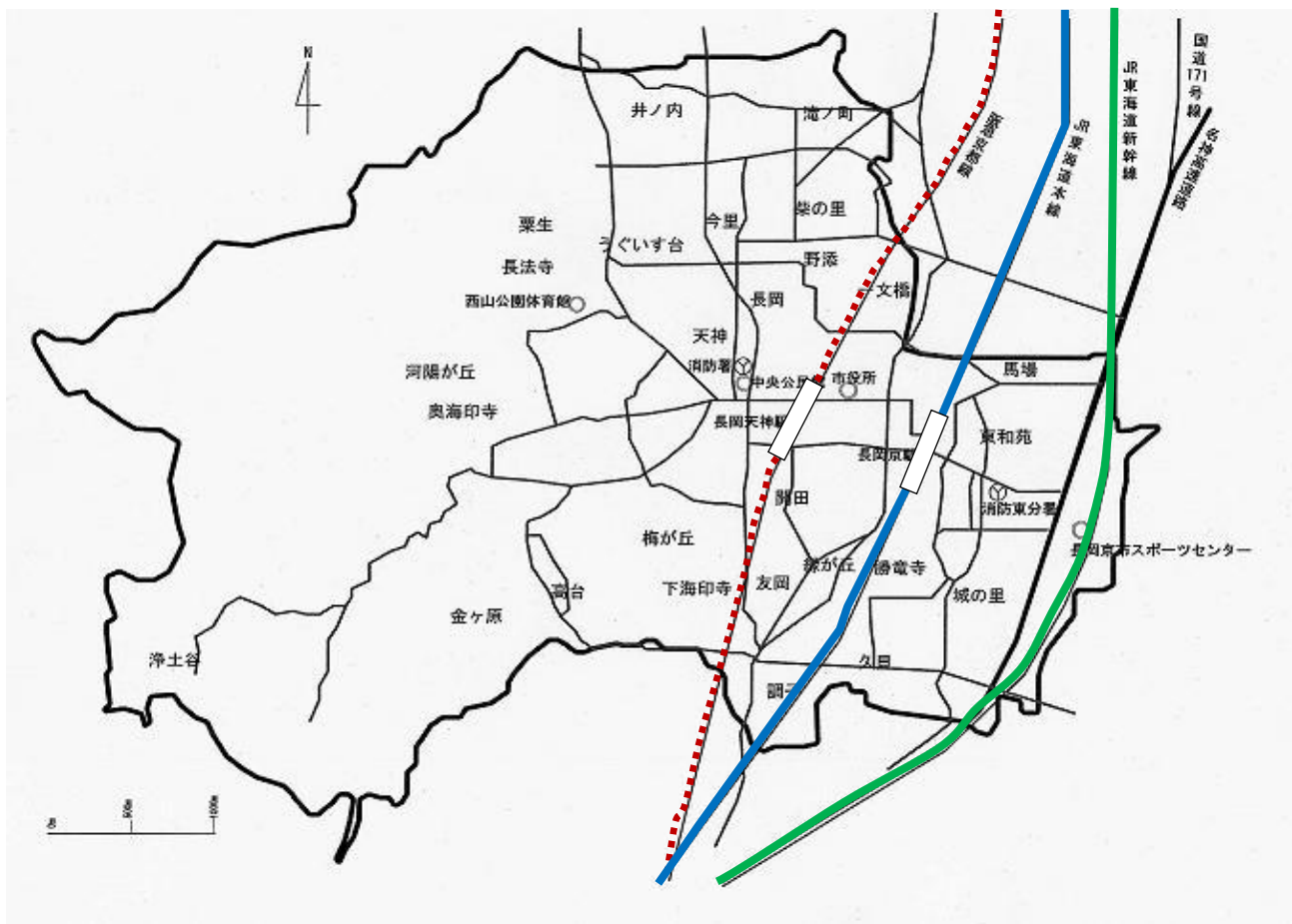
(4) 長岡京市の交通網

市の東部に東海道新幹線、名神高速道路を挟んで国道171号線、JR京都線、阪急京都線が南北に縦走しています。

JR、阪急の両駅には、それぞれ自転車置き場が整備され、阪急バスとともに自転車利用も多く、地域の公共交通がかなり利用されています。

現在、大山崎インターチェンジと接続する形で京都第二外環状道路の建設が進み、阪急京都線との交差点に阪急新駅が建設される予定です。

長岡京市の交通網



資料：「長岡京市地域公共交通総合連携計画」

2. 人口・世帯数

長岡京市の2010年4月1日現在の住民基本台帳人口⁶は79,742人、世帯数は33,852世帯となっています。

人口・世帯数及び1世帯当たりの人員の推移をみると、1985年から1995年にかけて人口は増加しましたが、その後は横ばいで推移しています。世帯数も同様に1985年から2005年にかけて増加しています。

世帯数の増加率は24.8%となっている一方、1世帯当たりの人員は、1985年の3.1人から2005年には2.6人に減少しており、単身者の増加や核家族化の進行がうかがえます。

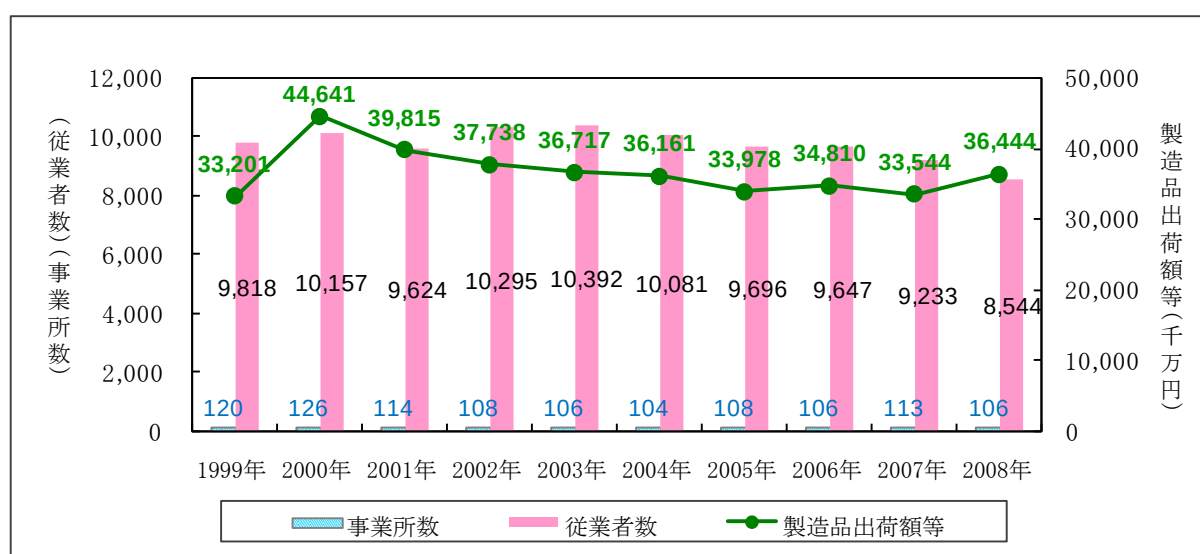
年齢階層別人口比率をみると、15歳未満の人口は1985年の23.5%から2005年には13.6%に9.9ポイント減少し、逆に65歳以上の人口は7.0%から17.4%と10.4ポイント高くなっており、少子高齢化は、本市でも急速に進んでいます。

長岡京市の就業人口は、第2次産業が大幅に減少したことにより1996年をピークに減少しました。現在の就業人口比率をみると、1986年にはほぼ半々だった第2次産業と第3次産業の比率は、2006年には約1：2（第2次：第3次）となっています。

3. 工業

製造業における事業所数の推移をみると、増加と減少を繰り返しながらほぼ横ばいで推移しています。従業者数は、2003年の10,392人をピークに近年減少傾向にあります。製造品出荷額等についても、2000年をピークに減少傾向にあります。

製造品出荷額等と事業所数等の推移



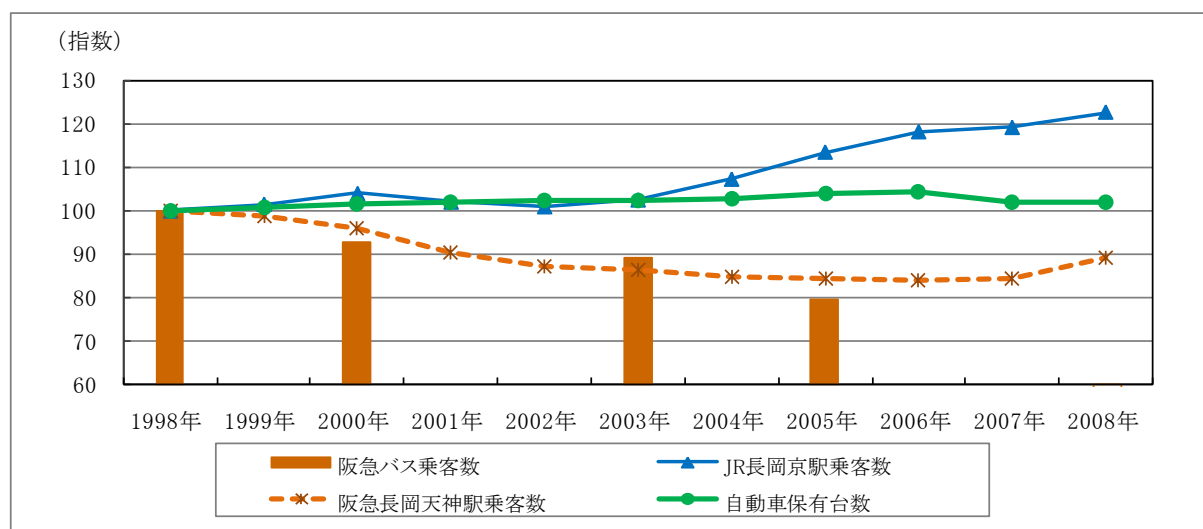
資料：工業統計調査

⁶ 住民基本台帳人口…市の住民基本台帳に登録されている人口。その他「2. 人口・世帯数」で使用している推移の結果は、国勢調査の数値によるもの。

4. 公共交通等の利用動向

公共交通の利用動向をみると、ＪＲ長岡京駅の利用乗客数は２００３年から増加傾向にあります。阪急長岡天神駅の利用客数は、１９９８年ごろから徐々に減少しました。２００８年の１日の年平均乗客数は、阪急長岡天神駅で１９,５２０人、ＪＲ長岡京駅で２０,２５５人となっています。また、バスの乗降客数が減少しており、自動車保有台数については、わずかながら減少傾向にあります。

公共交通等の利用動向

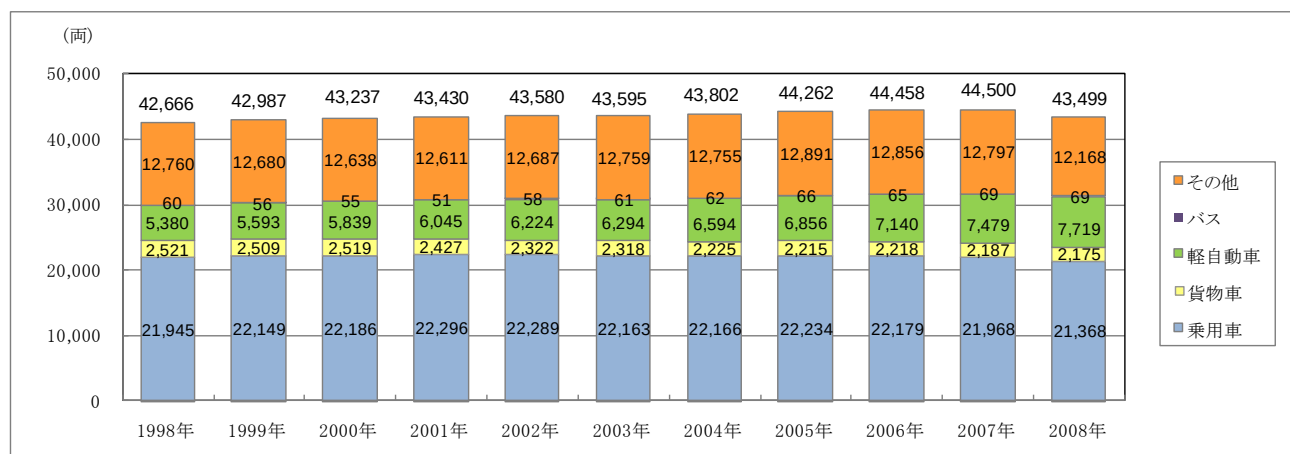


資料：長岡京市統計書

5. 車種別自動車保有台数

車種別自動車保有台数の推移をみると、乗用車とその他はほぼ横ばいで推移し、貨物車は減少傾向、軽自動車とバスは増加傾向にあります。

車種別自動車保有台数の推移



(注) その他には、二輪車、特殊等が含まれる。

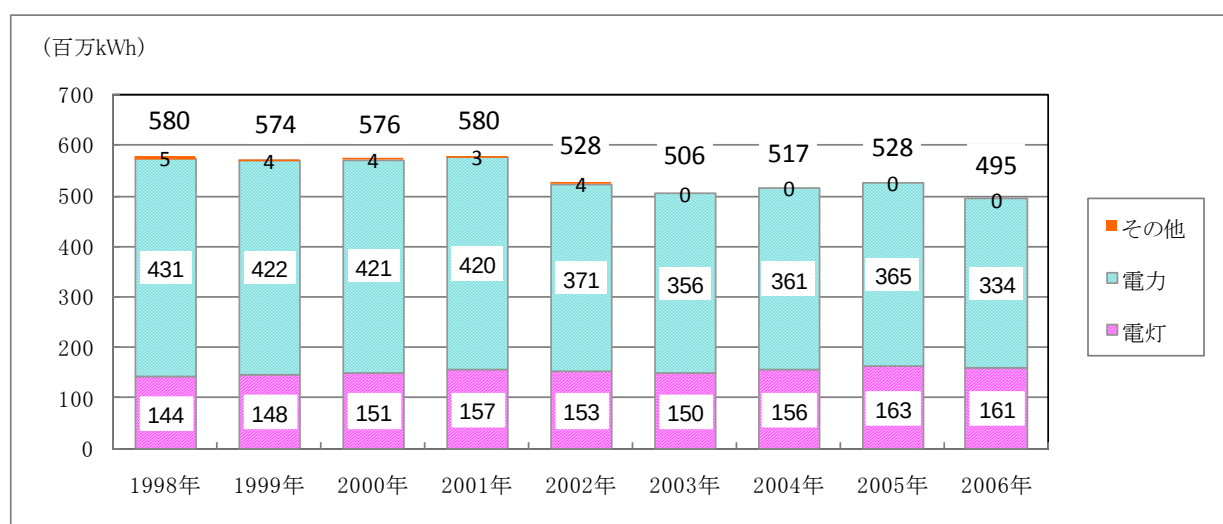
資料：近畿運輸局京都運輸支局課税課

6. エネルギー

(1) 電気

電灯消費量（家庭用電力）は、増減を繰り返しながらも増加傾向にあります。電力消費量（工業用電力）は、1998年の431百万kWhから2006年の334百万kWhまで22.5%減少しています。このため、合計の電気消費量は、1998年の580百万kWhから2006年の495百万kWhまで14.7%減少しました。

電灯消費量・電力消費量の推移

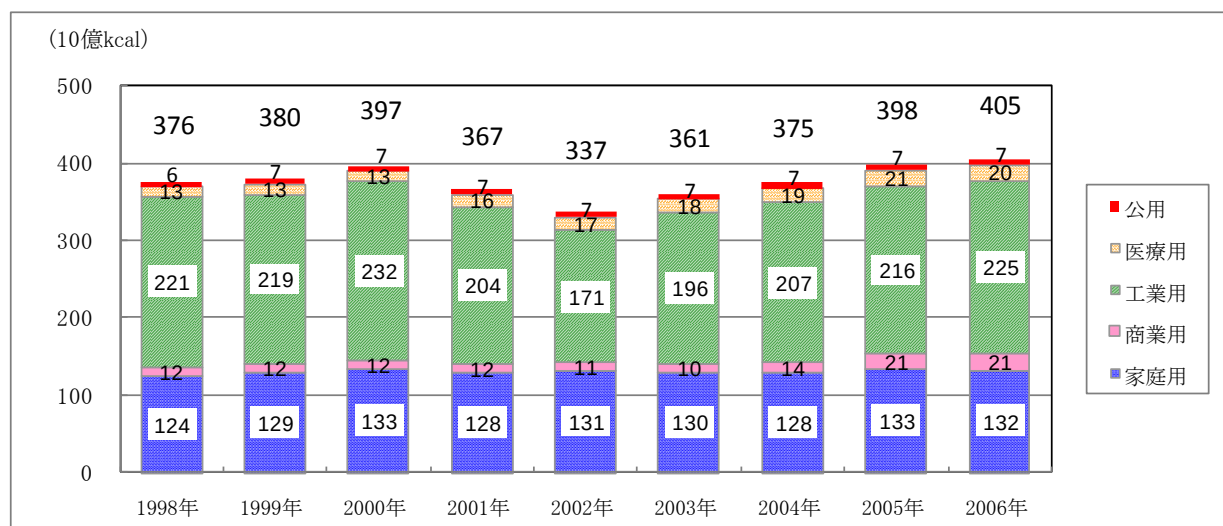


資料：長岡京市統計書

(2) 都市ガス

都市ガス消費量は、2000年まで増加しましたが、その後2002年まで減少し、それ以降は増加傾向にあります。消費の内訳をみると、工業用が全体の半分以上を占め、次いで家庭用が全体の3分の1ほどを占めています。2002年からの変動をみると、公用以外のすべての用途で増加傾向にあります。

都市ガス需要量の推移



資料：長岡京市統計書

第4章 排出量の現況・将来予測

1. 排出量の現況

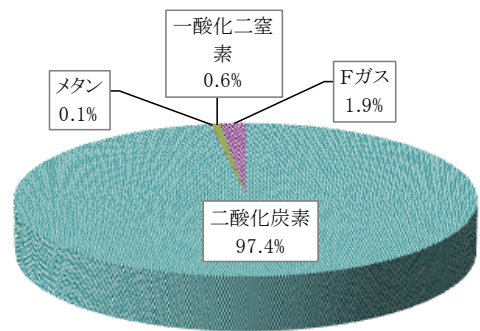
(1) 現況排出量

ア ガス種類別排出構成比

本市の現況（2007）年度排出量は431千t-CO₂です。

ガス種類別排出構成比をみると、二酸化炭素が97.4%と大部分を占めており、全国の二酸化炭素の排出割合（95.0%）より2.4ポイント高くなっています。

現況（2007）年度ガス別排出構成比

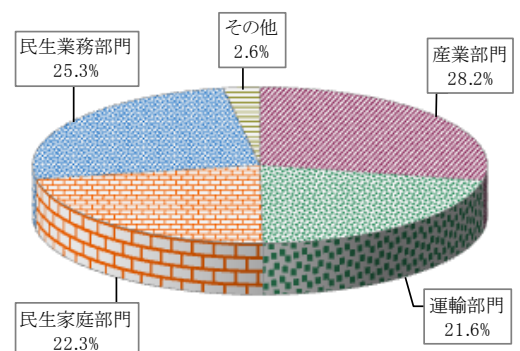


イ 部門別排出構成比

本市の部門別排出構成比をみると、産業部門が28.2%と最も高く、次いで民生業務部門25.3%、民生家庭部門22.3%、運輸部門21.6%、その他2.6%となっています。

全国の排出構成比は産業部門34.2%、運輸部門17.9%、民生業務部門17.7%、その他17.1%、民生家庭部門13.1%となっています。

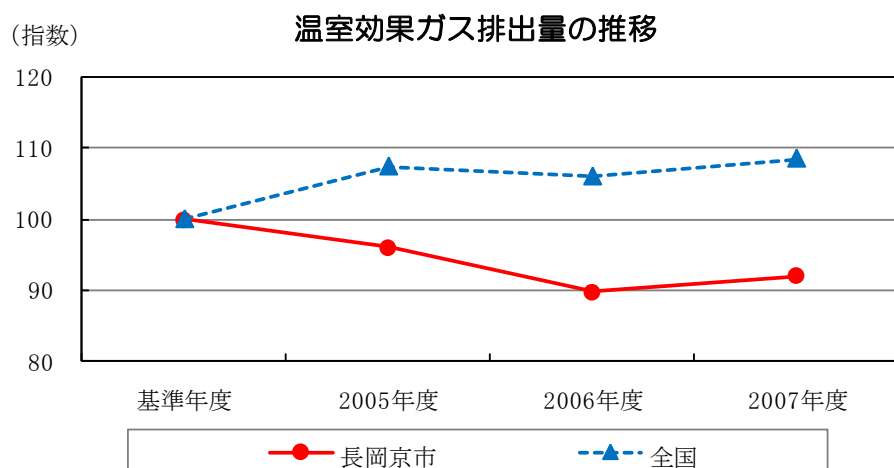
現況（2007）年度部門別排出構成比



(2) 排出量の推移

ア 温室効果ガス排出量の推移

本市の温室効果ガス排出量の推移をみると、基準（1990）年度の468千t-CO₂から現況（2007）年度の431千t-CO₂へ7.9%減少しています。一方、国は基準（1990）年度の1,261.3百万t-CO₂から現況（2007）年度の1,369.0百万t-CO₂へ8.5%増加しています。



イ ガス種類別・部門別排出量の推移

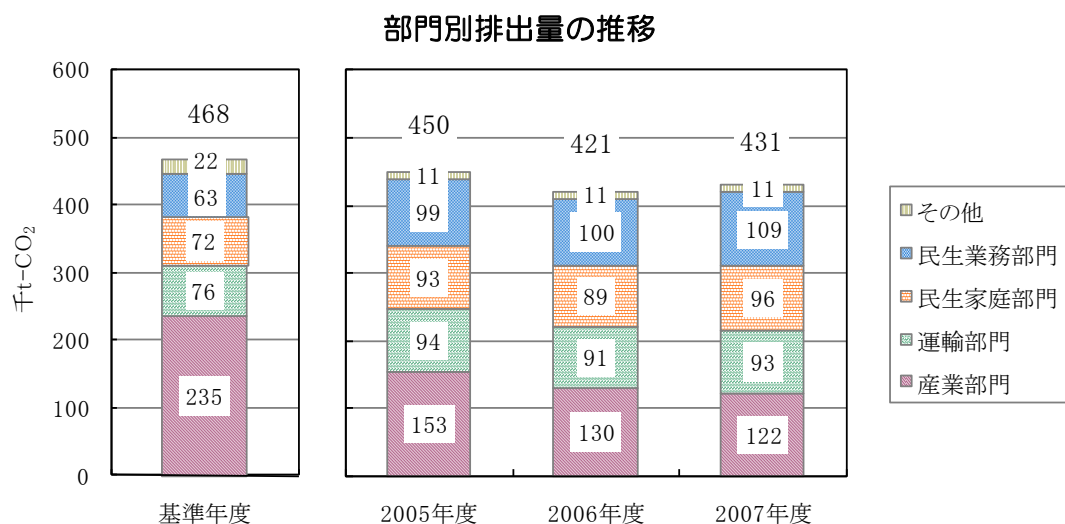
本市のガス種類別排出量の推移をみると、基準（1990）年度から現況（2007）年度にかけてすべてのガスが減少しており、特にメタンとFガスは半分以上に減少しています。

しかし、部門別排出量の推移をみると、産業部門が半分ほどに減少していますが、運輸部門が17千t-CO₂（22.4%）、民生家庭部門が24千t-CO₂（33.3%）、民生業務部門が46千t-CO₂（73.0%）増加しています。結果として、基準年度に二酸化炭素排出量の約5割を占めていた産業部門が大きく減少したため、他の部門が増加しても、合計としては37千t-CO₂（7.9%）減少しました。

ガス別排出量の推移

<参照：資料-1～5>

部門	排出量 (千 t-CO ₂)				伸び率 (%)
	基準年度	2005年度	2006年度	2007年度	基準年度比
二酸化炭素	446	439	410	420	-5.8
メタン	1.3	0.6	0.5	0.5	-61.5
一酸化二窒素	3.1	2.8	2.5	2.4	-22.6
Fガス	18.0	7.4	7.8	8.0	-55.6
合計	468	450	421	431	-7.9

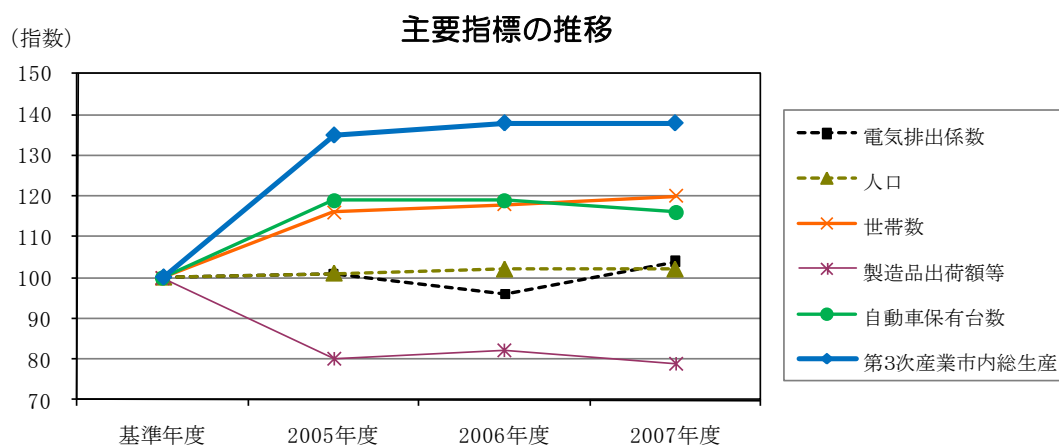


ウ 排出量に関連する主要指標の推移

排出量に関連する主要指標とは、温室効果ガスの排出量を算定する際に、基準となる主要な数値のことです。これらの指標が変動することにより、温室効果ガスの排出量が変動します。ただし、主要指標のみで排出量を算出しているわけではありません。

基準（1990）年度からの排出量関連指標の推移をみると、産業部門に関連の強い製造品出荷額等は産業部門排出量と同様に大きく減少しています。民生家庭部門と関連のある世帯数、民生業務部門と関連のある第3次産業市内総生産は、ともに増加傾向にあり、排出量の増加と高い相関を示しています。運輸部門と関連の強い自動車保有台数は2005年度からやや減少しており、運輸部門排出量と同様の変動を示しています。

また、電気排出係数⁷については、2005年度から2006年度にかけて6%ほど低くなり、2006年度から2007年度にかけて8%ほど高くなっています。これは、民生家庭部門と民生業務部門の排出量と同様の動きを示しており、電気の排出係数が排出量に影響を及ぼしていることがわかります。



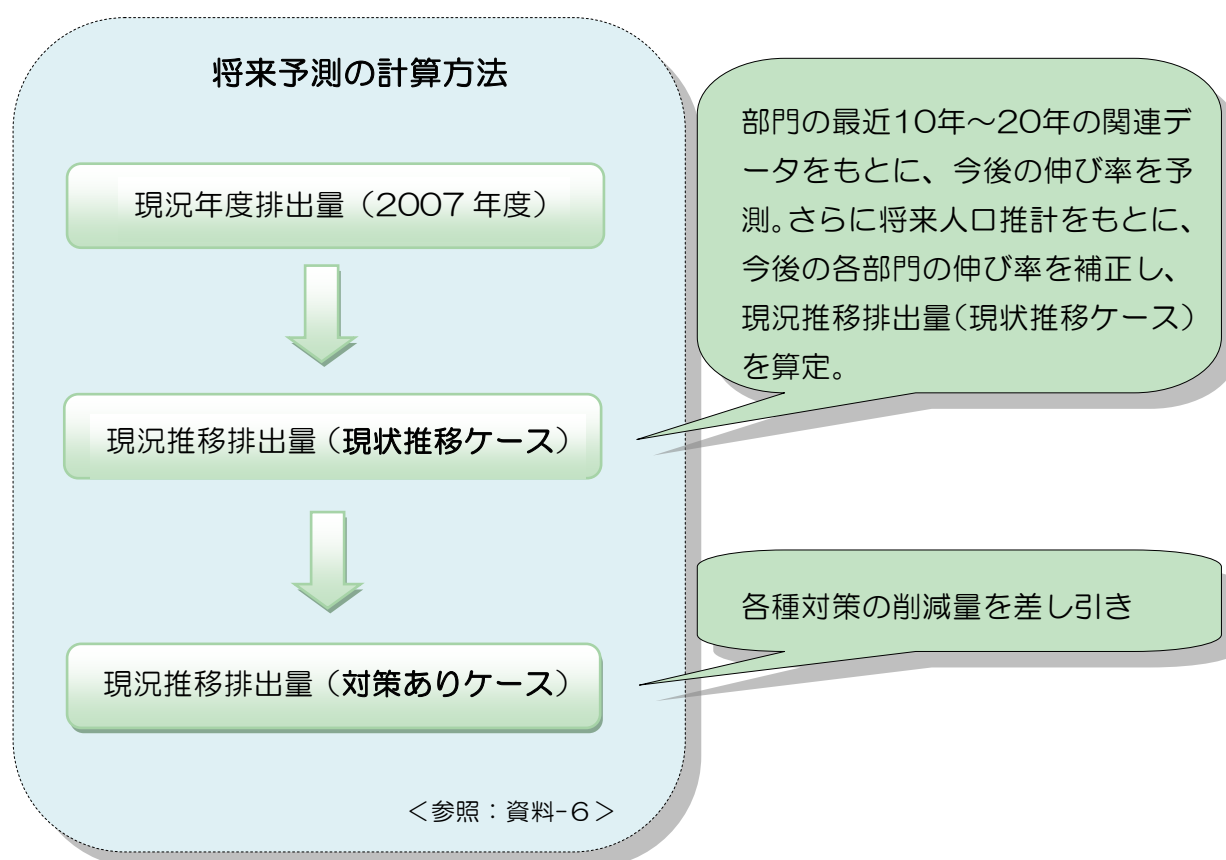
⁷ 排出係数…電気やガスなどのエネルギーや各種燃料を使用した時に排出されるCO₂量を換算するために必要な数値。電気であれば、二酸化炭素排出量(kg-CO₂)＝電気使用量(kWh)×電気使用に係る排出係数。

2. 排出量の将来予測

(1) トレンド予測⁸による伸び率

将来推計にあたっては、特段の追加対策を行わなかった場合（現状推移ケース）の将来の温室効果ガス排出量を、「長岡京市統計書」等による代表指標（社会経済指標）の近年推移と将来推計人口を用いて、2007 年度の数値を基にして推計します。

将来推計人口によると本市の将来人口は、2015（平成 27）年までほぼ横ばいで推移し、その後なだらかに減少すると予想されています。人口の減少に伴い社会経済活動等も影響を受けると考えられることから、この予測値を用いて、上記の推計方法で算出した各部門・区分の伸び率を補正します。



⁸ トレンド予測…時代の趨勢・潮流・流行の予測。長期的に見て人々が求めるものや、時代の要請を探り、次の計画や企画に生かそうといった趣旨で使われることも多い。

各部門の推計関連データ

部門	区分	関連データ
産業部門	農林水産業	農林水産業の代表的な指標である近年20年間（5年毎）の農家人口
	建設業・鉱業	建設業・鉱業の代表的な指標である近年20年間（5年毎）の建設業従業者数
	製造業	製造業の代表的な指標である近年10年間の製造品出荷額等
運輸部門	鉄道	本市における鉄道の代表的な指標である近年10年間のJR長岡京駅・阪急長岡天神駅の乗客数
	自動車 (車種別)	自動車の代表的な指標である近年10年間の自動車保有台数
民生家庭部門		民生家庭部門の代表的な指標である近年20年間（5年毎）の世帯数
民生業務部門		民生業務部門の代表的な指標である近年15年間（5年毎）の第3次産業就業者数
その他		メタン、一酸化二窒素、Fガスの代表的な指標である過去20年間（5年毎）の人口

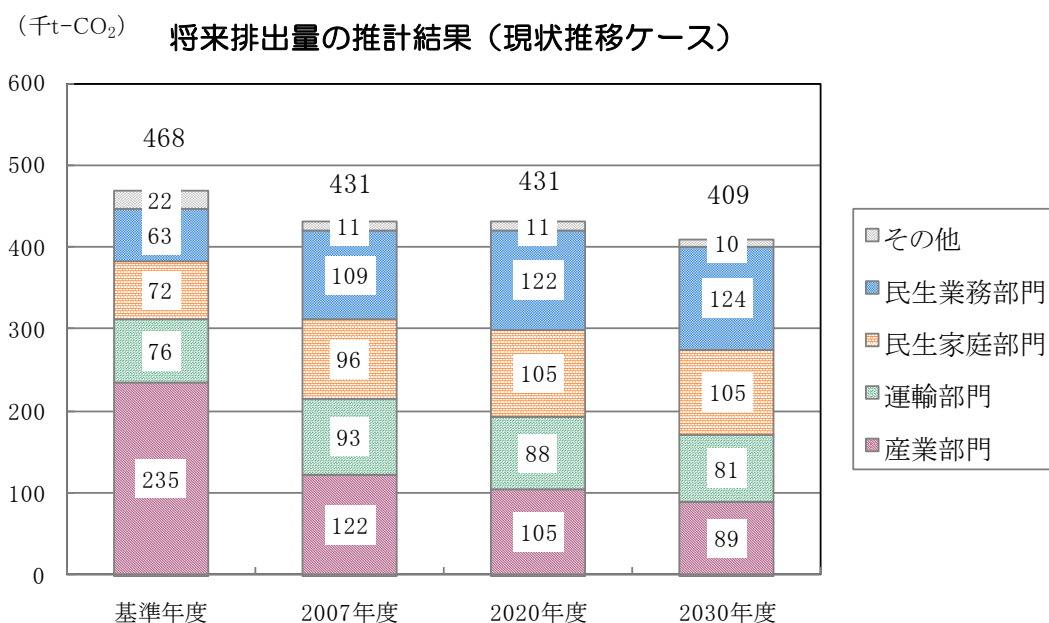
将来推計人口による補正後の伸び率

＜参照：資料-7＞

区 分		伸びの指標 (代表指標)	補正後の伸び率(倍)	
			2020 年度	2030 年度
産業部門	農林水産業	農家人口	0.863	0.720
	建設業・鉱業	建設業従業者数	0.912	0.783
	製造業	製造品出荷額等	0.863	0.729
運輸部門	乗用車	乗用車保有台数	0.970	0.900
	貨物車	貨物車保有台数	0.912	0.819
	鉄道	JR・阪急乗客数	1.028	0.981
民生家庭部門		世帯数	1.096	1.098
民生業務部門		第3次産業就業者数	1.116	1.134
メタン		人口	0.980	0.909
一酸化二窒素		人口	0.980	0.909
Fガス		人口	0.980	0.909

(2) 将来排出量の推計結果

将来排出量は、2020（平成 32）年度が 431 千 t-CO₂、2030（平成 42）年度が 409 千 t-CO₂と推計されます。最終目標である 2030（平成 42）年度には、基準年度と比較して、産業部門が 146 千 t-CO₂（62.1%）、その他が 12 千 t-CO₂（54.5%）減少し、逆に、運輸部門が 5 千 t-CO₂（6.6%）、民生家庭部門が 33 千 t-CO₂（45.8%）、民生業務部門が 61 千 t-CO₂（96.8%）増加すると予想されるので、合計では 59 千 t-CO₂（12.6%）減少すると考えられます。



部 門	基準年度	2007 年度	2020 年度	2030 年度
産業部門	235	122	105	89
基準年度比	—	-48.1%	-55.3%	-62.1%
運輸部門	76	93	88	81
基準年度比	—	22.4%	15.8%	6.6%
民生家庭部門	72	96	105	105
基準年度比	—	33.3%	45.8%	45.8%
民生業務部門	63	109	122	124
基準年度比	—	73.0%	93.7%	96.8%
その他	22	11	11	10
基準年度比	—	-50.0%	-50.0%	-54.5%
合計	468	431	431	409
基準年度比	—	-7.9%	-7.9%	-12.6%

※ 基準年度は 1990 年度（F ガスは 1995 年度）

3. 削減目標の検討

(1) 2020 年度の将来予測・削減目標 <参照：資料-8～16>

2020（平成 32）年度における本市の温室効果ガス排出量は、産業部門、運輸部門、その他では現状のままでも減少するものの、民生家庭部門と民生業務部門では、大幅に増加すると予測されます。そこで、太陽光発電や低公害車等の導入、省エネ・省 CO₂ 機器の普及、また省エネ行動やエコドライブ等、事業所や家庭での取組みに重点を置き、対策を推進することにより、現状推移排出量から 77.9 千 t-CO₂ 削減し、基準（1990）年度比 25%減を目指すこととします。

削減量の算出にあたっては、国のロードマップ*（資料-8.3(1)②）を基礎とし、さらに西山森林整備等による長岡京市固有の対策による削減量で設定しています。

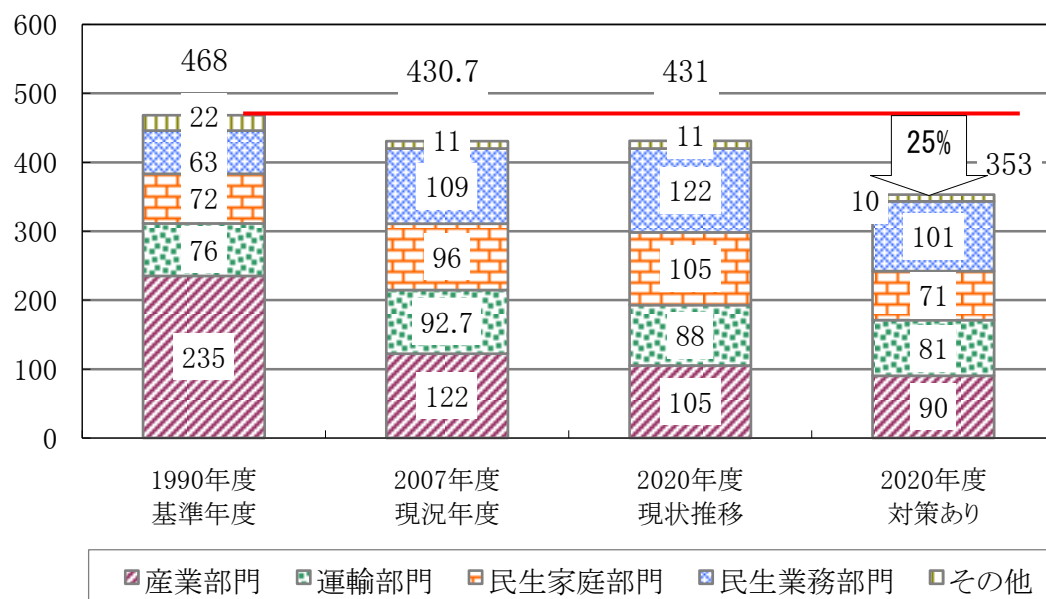
2020 年度までの削減量・削減目標の設定

<参照：資料-16(5)>

部門	削減対策	削減量 (千 t-CO ₂)
産業部門	省エネ・省 CO ₂ 機器及び技術の導入	2.8
運輸部門	低公害車の導入 エコドライブの推進 自動車保有台数の自然減少	5.4
民生家庭部門	省エネ家電製品や省エネ型ガス機器の導入 住宅の省エネ化 効率の良い住宅設備の導入 太陽光発電システムの設置 省エネ行動、エコライフ等の実践	20.1
民生業務部門	省エネ・省 CO ₂ 型 OA 機器の導入 建物の省エネ・省 CO ₂ 化 太陽光発電システムの設置	7.6
吸収源対策	西山の間伐等森林整備 農地の保全	0.4
再生可能エネルギーの利用	太陽熱温水器の設置等	0.1
排出係数の低減	2007 年度 0.366kg-CO ₂ /kWh からの削減分	40.8
その他	二酸化炭素対策に伴い、その他の温室効果ガスの削減	0.7
合計		77.9

※国のロードマップの対策の中から長岡京市で実施できるものを選択し、削減量を算出しています。

(千t-CO₂) 2020 年度 将来排出量の推計結果（対策ありケース）



（注）CO₂ 吸収源対策、再生可能エネルギー等、排出係数低減の削減量は、2020 年度現状推移排出量の割合に応じて、産業部門、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門に配分

国のロードマップとは

平成 22 年 3 月 31 日に発表された「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣 小沢鋭仁の試案～」のこと。温室効果ガスを 2020 年までに 25%、2050 年までに 80%削減することや、そのためのエコスタイル、2020 年に 25%削減された場合の社会や経済の予測等が示されています。長岡京市では、2020 年までの目標値が同様であることから、削減予測の基礎データとして使用しています。

(2) 2030 年度の将来予測・削減目標 <参照：資料-17～19>

2030（平成 42）年度においても、本市の温室効果ガス排出量は、産業部門、運輸部門、その他で減少し、民生家庭部門と民生業務部門で増加すると予測されますので、太陽光発電や低公害車等の導入を促進し、省エネ・省 CO₂ 機器の普及等を推進することにより、2020 年度現状推移排出量から 129.3 千 t-CO₂ 削減し、基準（1990）年度比 40%減を目指すこととします。

2030 年度については、国のロードマップがないため、算出可能な対策の削減量を積み上げて計算しています。

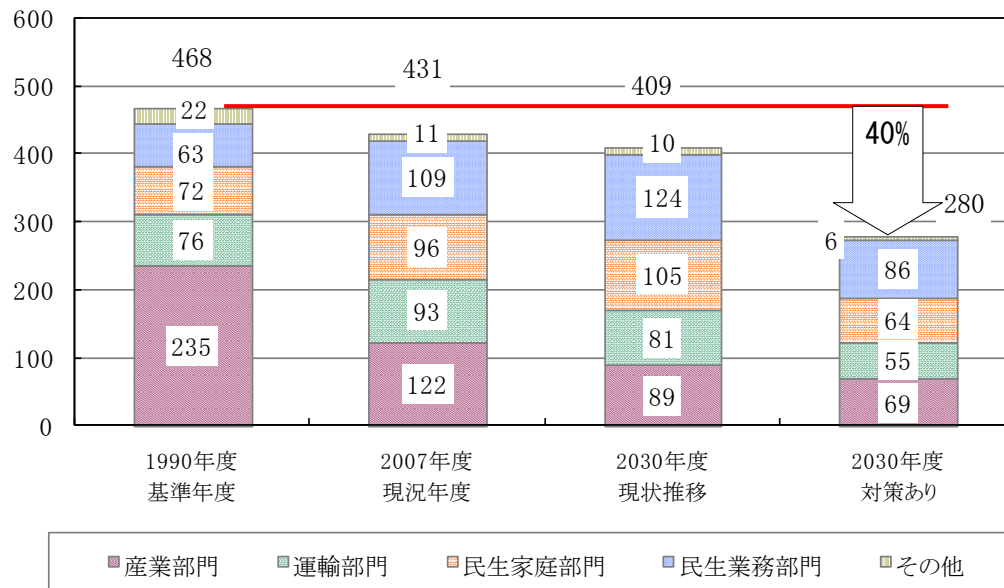
2030 年度までの削減量・削減目標の設定

<参照：資料-19(2)>

部門	削減対策	削減量 (千 t-CO ₂)
産業部門	省エネ・省 CO ₂ 機器及び技術の導入 太陽光発電システムの設置 バイオ燃料の普及	11.3
運輸部門	電気自動車・ハイブリッド車の普及拡大 バイオ燃料の普及 エコドライブの推進 自動車保有台数の自然減少	24.6
民生家庭部門	省エネ家電製品・省エネ型ガス機器の導入 住宅の省エネ化 効率の良い住宅設備の改善強化 太陽光発電システムの設置 バイオ燃料の普及 省エネ行動、エコライフ等の実践	28.7
民生業務部門	省エネ・省 CO ₂ 型 OA 機器の効率改善強化 建物の省エネ・省 CO ₂ 化 太陽光発電システムの設置 バイオ燃料の普及	26.4
吸収源対策	西山の間伐等森林整備 農地の保全	0.4
排出係数の低減	2007 年度 0.366kg-CO ₂ /kWh からの削減分	33.9
その他	二酸化炭素対策に伴い、その他の温室効果ガスの削減	4.0
合計		129.3

2030 年度 将来排出量の推計結果（対策ありケース）

(千t-CO₂)



（注）排出係数低減の削減量は、2030 年度現状推移排出量の割合に応じて、産業部門、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門に配分

第5章 温暖化対策の具体的な取組み

1. 長岡京市の8つの取組み

長岡京市では、民生家庭部門と民生業務部門の温室効果ガスの排出量が年々増えています。原因として、家庭部門では、一人世帯の増加や、家電製品の大型化・多様化等が挙げられます。業務部門では、業務用ビルの増加、OA機器の増加・多様化等が考えられます。

また、運輸部門は、各家庭での自動車の普及や大型化等が原因と考えられます。産業部門については、経済の落ち込みの影響や、工場の移転等で大幅に削減されているものの、それぞれの事業所の削減量としては、必ずしも十分ではありません。

これらの部門で、効率よく対策を進めるためには、特に排出量に大きく影響する、自動車の利用や電気・ガスの省エネの取組みが必要不可欠です。

また、ヒートアイランド現象⁹対策としてだけでなく、温暖化によると思われる異常気象に対する適応策として、森林が本来の役割を果たせるよう保全していくことも必要です。

これらの観点から、重点的に実施を促進する「市民」「事業者」「団体等」「行政」の行動を「8つの取組み」としました。

この取組みを起点とし、さらに多様な施策やそれぞれの環境行動の展開へ広げることを目指します。

長岡京市の8つの取組み

- | | |
|------|--------------------------------|
| 取組み1 | 機器や建築物等の省エネ・省CO ₂ 化 |
| 取組み2 | 省エネ行動・エコライフの実践 |
| 取組み3 | 循環型社会の推進 |
| 取組み4 | 低公害車の利用 |
| 取組み5 | 自転車や公共交通機関等の利用 |
| 取組み6 | 再生可能エネルギーの導入 |
| 取組み7 | 緑化の推進や森林、農地の保全 |
| 取組み8 | 環境意識の向上 |

⁹ ヒートアイランド現象…都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また、地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているために水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象のこと。等温線を描くと、都市中心部を中心にして島のように見えるためにヒートアイランドという名称が付けられている。

取組み1 機器や建築物等の省エネ・省CO₂化

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇家庭での電気やガスの消費量は、増加傾向にあります。特に空調・給湯機器等の高エネルギーの家電製品を新たに購入する際には、省エネラベル¹⁰を参考に、省エネ・省CO₂効果の高い機器を選び、エネルギーの使用を減らしましょう。 ◇断熱性の高い素材を用いた住宅を新築・改築したりすることで、エアコン等の使用を控えましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇事業所での電気やガスの使用量は、増加傾向にあります。OA 機器や特に空調・給湯機器等の高エネルギーの設備は省エネ・省CO₂型のものを導入し、基礎的なエネルギーの使用を減らしましょう。 ◇建築物の新築や大規模改修の際には、断熱材や複層窓を用いる等、冷暖房の使用を軽減できるような工夫をしましょう。 ◇企業向け省エネ診断の受診等を検討し、経費削減とともに効果的なエネルギー利用について考えてみましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇エコストア*の活用により、省エネ意識を啓発します。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」*の実施を拡大する等環境行動の効果の「見える化」を推進します。 ◇省エネ・省CO₂機器や設備の購入の際に参考となる「省エネラベル」等の啓発を行うとともに、情報提供のための施策について検討します。 ◇イベント等をとおして、省エネ住宅に関するより効果的な情報提供の方法を検討します。 ◇公共施設においても、機器や建物について、率先して省エネ・省CO₂化に努めます。 ◇「CASBEE 京都¹¹」、「ビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)¹²」や企業向け「省エネ診断」に関する情報提供の方法を検討します。

¹⁰ 省エネラベル…2000年8月から、家電製品等について、消費者が省エネ機器を選択しやすくすることにより省エネ機器の普及を図ること及び機器の製造事業者等に対して一層の効率改善努力を促すことを目的として、星などのロゴマークを用いて、省エネレベルを情報提供する制度の普及啓発が行われている。

¹¹ CASBEE 京都…CASBEE（建築物総合環境性能評価システム）は、建築物を環境性能で評価し格付けする手法。「CASBEE 京都」は、評価基準を京都の特性に応じて変更し、導入したものである。

¹² ビルエネルギーマネジメントシステム…各電気やガス系統に測量機器を設置し、建物の使用エネルギーや室内環境を把握・分析して、最適なエネルギー制御を行うためのシステム。

取組み2 省エネ行動・エコライフの実践

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇冷暖房の温度を、適切に設定し、着るものでできるだけ調節しましょう。 ◇待機電力を減らすため、コンセントは、主電源から消しましょう。 ◇家庭での温室効果ガス排出源の多くを占める、入浴や給湯のガス機器の使用については、温度設定や使用時間に特に注意しましょう。 ◇エコドライブを行い、温室効果ガスの排出を抑制しましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇冷暖房の温度を適切に設定したり、昼休みは消灯したりする等、事業所内の省エネ行動に努めましょう。 ◇環境マネジメントシステム ¹³ 等を導入することで、事務運用の改善点を把握して、省エネに努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇エコストアを活性化させ、エコポイント制度等の市民が環境行動を実践するための仕組みづくりを検討します。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」を実施する等環境行動の効果の「見える化」を推進します。【再掲】 ◇市の広報紙等をとおして、省エネ行動・エコライフを促進します。 ◇事業所に対して、環境マネジメントシステムの導入を促進します。 ◇市の広報紙等をとおして、省エネ行動の情報提供を行います。 ◇エコドライブ推進のため、今後も啓発を行っていきます。

「うちエコ診断」と「省エネ診断」

各家庭のエネルギー使用状況をもとに、「どこから」「どれだけ」二酸化炭素が出ているか「見える化」し、効果的な対策を提案することを目的に実施されています。以前から実施されていた「省エネ診断」に加え、家庭での省エネ行動をより進めるため、平成22年度に京都府下では長岡京市で試験的に「うちエコ診断」がはじまりました。「省エネ診断」との違いは、「標準との比較」や「削減効果の高い対策」等が示されることです。

¹³ 環境マネジメントシステム…企業や団体等の組織が環境方針、目的・目標等を設定し、その達成に向けた取組みを実施するための組織の計画・体制・プロセス等のことを指す。

取組み3 循環型社会の推進

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇無駄なものやごみになるものは買わない等、ごみとして出すものを極力削減するよう努めましょう。 ◇ごみの減量、再資源化を推進するため適正な分別に協力しましょう。 ◇生ごみは、EM ボカシ¹⁴等を使用し、出来るだけたい肥化してごみの減量化を図りましょう。 ◇古紙等（新聞・雑誌・ダンボール等）は、地域の自治会・子供会等が行う集団回収に出し、再資源化に努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇廃棄物の分別徹底、減量化に取組み、過剰包装の抑制を図りましょう。 ◇再生品・グリーン製品の使用に努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇一般廃棄物の減量化対策を実効性あるものとするため、人材育成、分別指導の徹底等体制整備の検討を行っていきます。 ◇広報等を通じ、ごみの減量・適正排出の啓発を図ります。 ◇エコストアを推進し、マイバッグの推奨、簡易包装等の推進を図ります。 ◇間伐された木や竹を資源として有効に活用する仕組みについて検討します。 ◇西山の間伐材を燃料とした薪ストーブ等の普及・啓発を行います。

エコストア

エコロジー（生態学）とストア（店）を用いた造語で（環境にやさしい店）という意味です。エコストアとは、市と市民（消費者）と販売店の三者が一体となって、ごみの減量化と循環型社会の構築を目指して、幅広くごみ減量化・再資源化運動の展開、環境保全型ライフスタイルの創造を図っていくためのお店です。平成23年3月1日現在で49店舗が登録していますが、ますます「エコ」を楽しくしていくために制度の見直しを進める予定です。

¹⁴ EM ボカシ…EM 菌を米ぬか等の有機物に入れて、EM 菌を大量に増やした粉のこと。これを生ごみにふりかけて1～2週間置くとたい肥化し、土に混ぜて使用することができます。

取組み4 低公害車の利用

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇家庭で新たに自家用車を購入する際は、電気自動車やハイブリッド車等、ガソリンをあまり使わない車を選び、温室効果ガスの削減に努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇新たに社用車等を購入する際は、電気自動車やハイブリッド車等、ガソリンをあまり使用しない車を選び、温室効果ガスの削減に努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇市の広報紙等をととして、市民・事業所に低公害車 ¹⁵ のメリット等の情報提供をしていきます。 ◇市役所において、低公害車を率先して導入することにより啓発します。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」を実施する等、効果の「見える化」を推進していきます。【再掲】



京都府が導入した電気自動車



乗用車に乗る家庭から排出されるCO₂のうち、およそ3割が自動車のガソリンによるものです。

¹⁵ 低公害車…車の排出ガスに含まれる窒素酸化物や二酸化炭素等の排出量が従来の車に比べて非常に少ない車。新エネルギーの使用に限らず、低燃費・低排出車も含む。

取組み5 自転車や公共交通機関等の利用

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇家庭での温室効果ガスの排出量のうち、自動車の占める割合は多くなっています。できるだけ使用を控え、自転車や公共交通機関を利用するようにしましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇車からの温室効果ガスの排出量は、増加傾向にあります。同一経路の荷物の運搬は、1台で行ったり、社用車の使用を控えたりする等、できるだけ効率の良い使用に努めましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇公共交通機関や自転車の利用がしやすいまちづくりの推進に努めます。 ◇電動自転車の導入を促進する取組みを検討します。 ◇市民や観光客にパークアンドライド ¹⁶ 等の情報提供をさらに進めていきます。



コミュニティバス 長岡京はっぴーバス



¹⁶ パークアンドライド…従来都心部まで自動車を乗り入れていた通勤者等が、自宅の最寄り駅に近接した駐車場に駐車し、そこから都心部へは公共の鉄道やバス等で移動するよう誘導するシステム。

取組み6 再生可能エネルギーの導入

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇太陽光発電システム等再生可能エネルギー ¹⁷ の利用は、電気やガスを利用する際に排出されるCO ₂ を減らすことができ、温暖化対策に有効です。建物の新築・改築の際には補助金を利用して導入を検討しましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇太陽光発電システム等再生可能エネルギーの利用は、電気やガスを利用する際に排出されるCO ₂ を減らすことができ、温暖化対策に有効です。建物の新築・改築の際には積極的に導入を検討しましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇家庭用太陽光発電システム設置助成を引き続き行います。 ◇公共施設の建設や増改築時に設置する等、率先した導入を行うとともに、小水力発電等新たなエネルギーの利用検討を行います。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」を実施する等、効果の「見える化」を推進します。【再掲】



バンビオにある太陽光パネル

手づくりLEDランプで全国大会銀賞受賞



¹⁷ 再生可能エネルギー…有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭等の化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光、太陽熱、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、水力、地熱、大気熱、風力、波力等の自然エネルギーと廃棄物の焼却熱利用、発電等のリサイクルエネルギーを指す。

取組み7 緑化の推進と森林、農地の保全

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇家の壁面、敷地内等にグリーンカーテンを作ること、夏は日かげができ、冷房の使用を控えられます。また緑化により、住みやすさや、景観にも配慮した良好な環境を創出しましょう。 ◇長岡京市の財産である西山の保全に積極的に取組みましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇緑を増やすことで、ヒートアイランド現象の緩和につながります。建物屋上や壁面、敷地内等を緑化し、景観にも配慮した良好な環境を創出しましょう。 ◇長岡京市の財産ともいえる西山の保全に積極的に取組みましょう。

実施主体	目的と取組み内容
団体等	◇グリーンカーテンの推進等、学校や地域と連携して、市内の緑を増やしましょう。 ◇「西山森林整備構想」に基づき、行政等と協力して森林や竹林の保全に取り組ましましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇市内の緑化促進のため、生け垣等設置費助成により緑化を促進します。 ◇地下水かん養¹⁸や雨水の有効利用等のために、市民に対し、雨水貯留施設設置補助を引き続き行います。 ◇今まで手入れされていなかった西山の森林や竹林を整備し、温室効果ガスの吸収量の増大や、水源かん養機能の回復に努めます。 ◇「西山百年の森」計画の策定による、西山の今後の活用を検討します。 ◇市街地区域内の公園緑地等の確保や生産緑地等農地の保全、その他公共施設等の緑化で、市民の目に触れる緑を増やすことにより啓発します。

¹⁸ 地下水かん養…地表の水が帯水層に浸透し、地下水が供給されること。地下水かん養は、道路冠水・家屋の浸水・河川洪水の防止、地盤沈下や地下水塩水化の防止、地下水資源の確保、湧水やせせらぎの復活等自然環境の機能回復、地中温度の上昇（ヒートアイランド現象）の防止等に有効である。

取組み8 環境意識の向上

実施主体	目的と取組み内容
市民	◇環境に配慮した取組みを継続して行っていくためにも、環境ボランティアに参加したり、講演会に参加したりする等して自然やエコについて学び、意識を高めていきましょう。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」の受診や「環境家計簿」の利用をとおして、日ごろのエネルギーの使用量を見直すとともに、エネルギーの節約について考えてみましょう。

実施主体	目的と取組み内容
事業者	◇日ごろから、省エネ行動を啓発する等、社内報等により社員の環境意識の向上に努めましょう。 ◇環境イベント等への参加をとおして、社員や地域の環境意識の向上に貢献しましょう。

実施主体	目的と取組み内容
団体等	◇環境教育や環境イベント等を積極的に行い、市民の環境意識の向上に貢献しましょう。 ◇環境講演会や環境セミナー等への参加により、自らの意識を高めるよう努めましょう。 ◇「西山森林整備構想」に基づき、行政や企業等と協力して森林や竹林の保全に取り組みましょう。

実施主体	目的と取組み内容
行政	◇西山ファミリー環境探検隊等体験学習の場を提供していきます。 ◇継続的または先進的な環境の取組みについて、“環境の都”賞を顕彰し公表します。 ◇「うちエコ診断」や「省エネ診断」の普及拡大に努め、市民の継続的な温室効果ガス削減のバックアップを行います。 ◇広報紙・ホームページ等により、環境情報のこまめな提供を行い、啓発します。 ◇緑のサポーターをはじめ、環境団体の自立的な運営のために、支援を行っていきます。 ◇環境イベントや講演会等の開催により、市民の環境意識の高揚に努めます。

	◇出前ミーティング等により、市の施策に関する情報提供を行う等、市民の理解を深めるよう取り組みます。 ◇小中学校等での環境学習を今後も積極的に行っていきます。 ◇西山森林ボランティア等により、市民、企業、団体と協働し、環境意識の共有を図っていきます。 ◇環境に関する研修や講座等を行い、人材育成を行う仕組みづくりを検討します。
--	--



西山森林ボランティア行事



西山ファミリー環境探検隊

長岡第五小学校グリーンカーテン

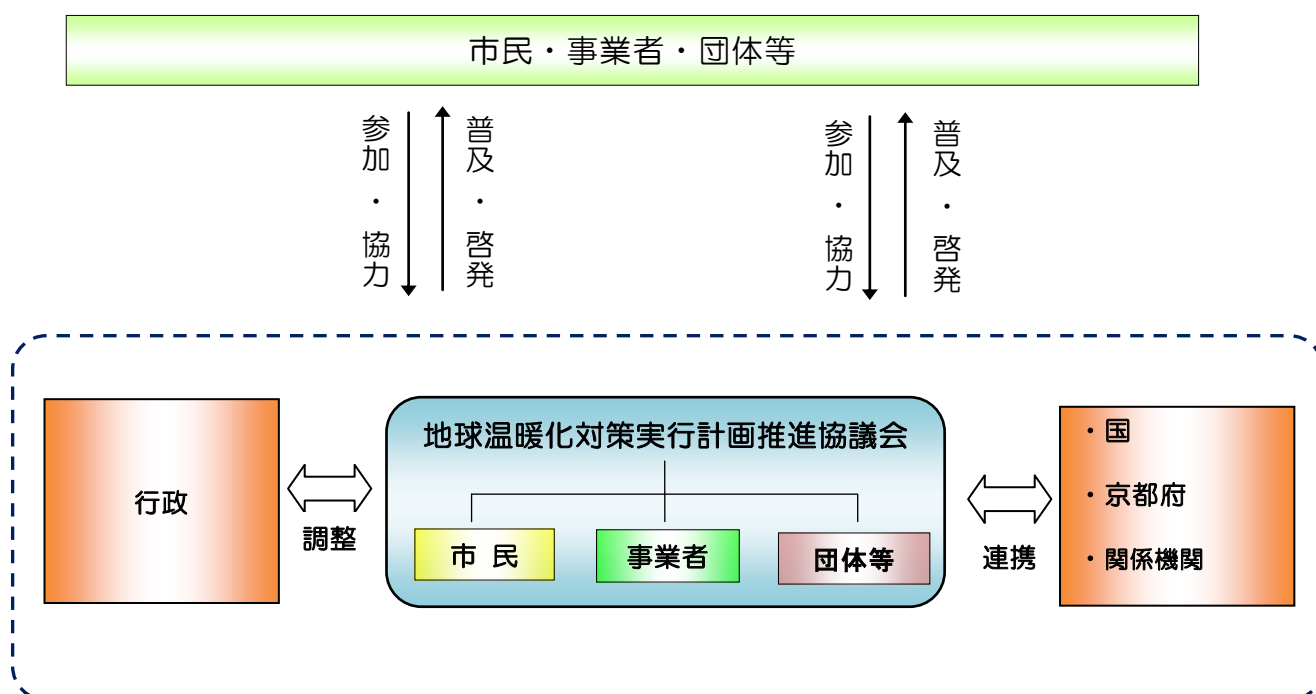


第6章 計画の推進

1. 推進体制

計画策定後、地球温暖化対策の取組みを計画的・総合的に推進するためには、市が率先して施策を実施してだけでなく、市民・事業者・団体等と協働することが重要です。自らの地域のまちづくりとして地球温暖化対策を捉え、すでに参加している個人や団体にとどまることなく、新たな人材の拡大が図られる仕組みづくりにも、協働して取組みます。

～計画の推進体制～



(1) 庁内体制の整備

市は、地球温暖化対策の方向性と市の施策との整合を図るほか、国や府あるいは外部団体との調整を行う等、施策決定の総合的な調整を行います。

(2) パートナーシップの形成

地球温暖化対策を検討するため、市民、事業者、団体等からなる「長岡京市地球温暖化対策実行計画推進協議会」を組織しました。市民・事業者・行政の各主体は互いに連携・協力して取組みを進めていくことが求められます。

（３）人材の積極的な活用と育成

今回の計画策定時に行ったアンケート調査の回収率が高いことから、長岡京市民は環境に対する意識が高いことがうかがわれます。特に関心の高い人材を募集・推薦し、研修等を経て地域のリーダーとして育成していくことを目指します。

（４）国や府との協力と要請

本市は、国や府が行う地球温暖化対策に協力するとともに、住民に最も身近な行政機関である市の役割が重要であることを認識し、地域に不足している財源や人材、技術等に関して、国や府に積極的に要請していきます。

２．計画の進行管理と見直し

（１）計画の進行管理

計画の進行管理については、本計画における具体的施策の目標と評価を行う進捗管理表を作成し、それぞれの施策が、いつまでに、どの程度達成できるかを明らかにするとともに、毎年度、その進捗状況を「長岡京市地球温暖化対策実行計画推進協議会」で検討し、報告書としてまとめ公表することとします。

（２）推進協議会への報告

地球温暖化対策を計画的・効率的に推進するために、施策の進捗状況等について、「長岡京市地球温暖化対策実行計画推進協議会」に年１回報告し、対策にあたっての課題等を抽出して、新たな方針や施策を検討することとします。

（３）計画の見直し

地球温暖化対策に関する国内外の動向、社会経済情勢の変化、技術革新等の状況等に柔軟かつ適切に対応するため、計画期間に関らず、必要に応じて計画の見直しを行います。

３．計画の周知

計画の内容を市民等が理解し、日常生活や事業活動等に活かすため、市のホームページや広報紙等を通じて計画内容の周知に努めます。

4. 計画策定における協働

(1) 長岡京市地球温暖化対策実行計画推進協議会

開催経過

	日程
第1回	平成21年 8月17日
第2回	12月21日
第3回	平成22年 2月19日
第4回	6月30日
第5回	平成23年 2月 2日

委員名簿

順不同・敬称略

役職・団体名	氏名	備考
立命館大学政策科学部教授	小幡 範雄	会長
市民公募	岩坪 良雄	
市民公募	高山 恵美子	
京都府乙訓保健所環境衛生室長	真田 正稔	
京都府地球温暖化防止活動推進センター事務局長	伊東 真吾	
長岡京市自治会長会会長	多貝 茂	
長岡京市環境の都づくり会議代表	江川 宗治	
長岡京市女性の会会長	秦 陽子	
長岡京市生活学校運営委員長	八木 日出子	
西山森林整備推進協議会会長	徳地 直子	
阪急バス株式会社自動車事業部長	西山 哲	
株式会社村田製作所環境部長	岡田 弘文	
長岡中央商店街振興組合理事長	中小路 貴司	
長岡京市環境経済部長	辻井 仁史	副会長

(2) 長岡京市地球温暖化対策実行計画策定ワークショップ

開催経過

	日程
第 1 回	平成 22 年 3 月 19 日
第 2 回	5 月 26 日
第 3 回	10 月 6 日

ワークショップ委員名簿

順不同・敬称略

井上 晴美	一般公募
加藤 克己	一般公募
木下 敏子	一般公募
高田 豊	一般公募
竹内 節子	一般公募
西村 日出男	一般公募
藤井 礼子	一般公募
村上 綾子	一般公募
右川 暢之	一般公募
新宮 めぐみ	一般公募